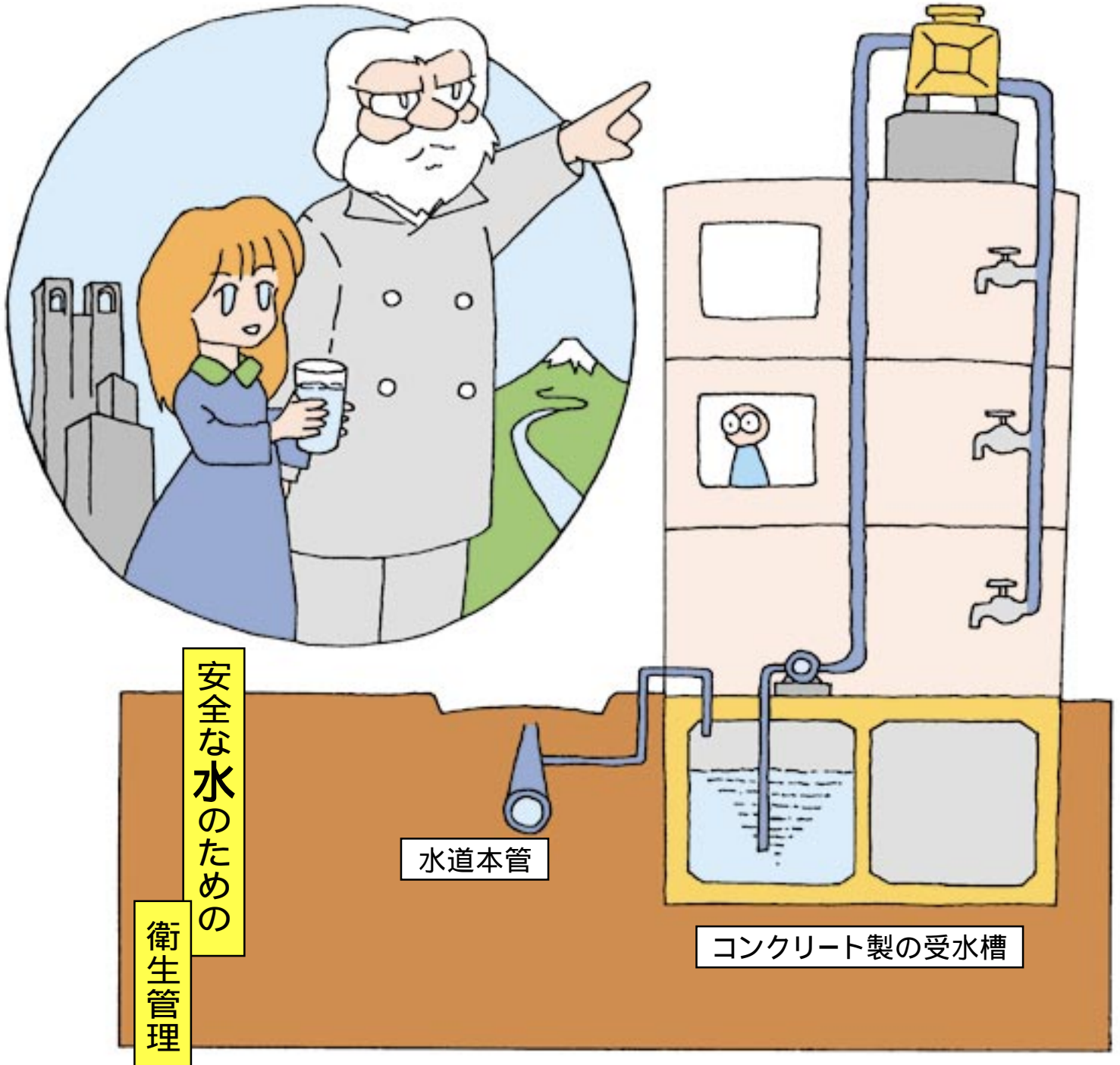


ビル・マンションの水



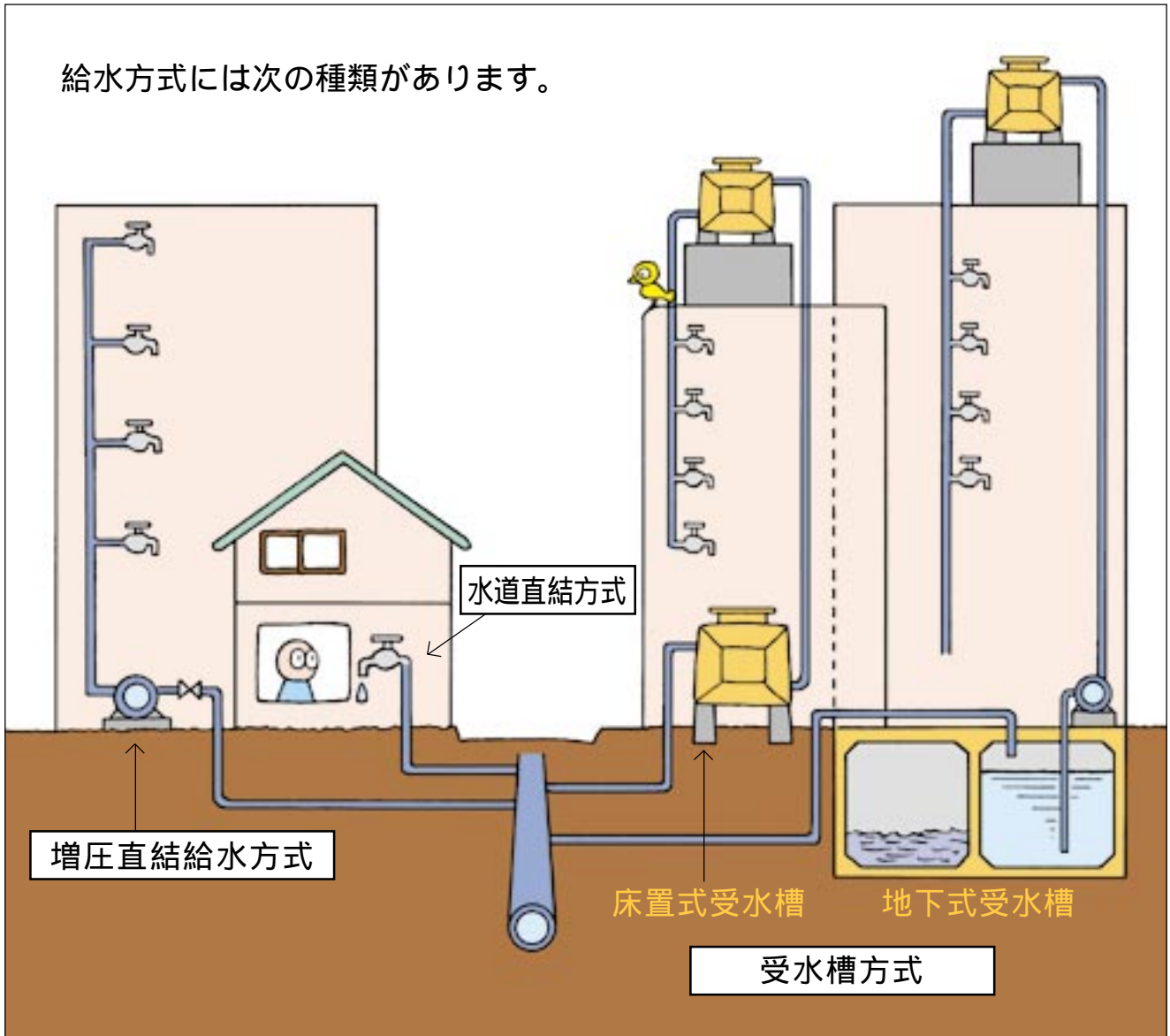
新宿区保健所

ビル・マンションの所有者・管理者のみなさまへ

自主管理

給水設備は、あなたが管理しなくてはなりません。

給水方式には次の種類があります。



受水槽から先の衛生管理は、水道局ではなく所有者・管理者自らが行わなくてはなりません。

また、受水槽の水は、やかんやコップにくみ置いた水と同じで、そのまま放っておくと、汚れやサビがたまったり、藻やボウフラが発生するなど水質が悪化することがあります。



地下式受水槽は汚れやすい

地下式受水槽は、地下につくられていて日常ほとんど目にふれないため、みんなの関心も薄く、汚染事故につながりやすい構造なのです。

たとえば……

受水槽と汚水槽が隣接して設置されているため、槽のヒビワレを通して汚水が流入した。

受水槽のマンホールがかさ上げ不足のため汚水が流入した。

受水槽の上を倉庫にしていたため、灯油や危険な薬品などが流入した。

受水槽の中に、汚水管などが通っていて、つぎ手などから汚水が流入した。

受水槽のマンホールにまちがって殺虫剤を散布したため汚染された。

受水槽を清掃しないため、水アカや、鉄サビが発生した。

揚水管のスリーブ部に隙間があり、虫や汚水が混入した。



定期的な点検・管理をしましょう！

毎年の管理

水槽の清掃



水質検査



毎月の点検

受水槽の点検

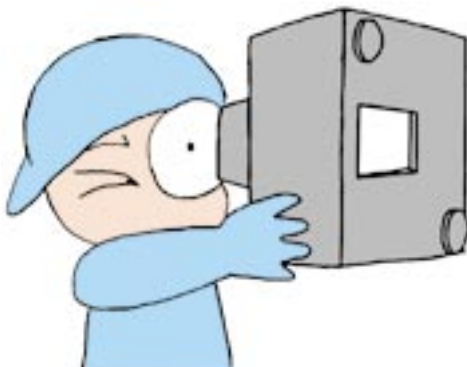


高置水槽の点検



日常のチェック

残留塩素の測定



色・濁り・臭い・味のチェック



給水設備の点検記録表

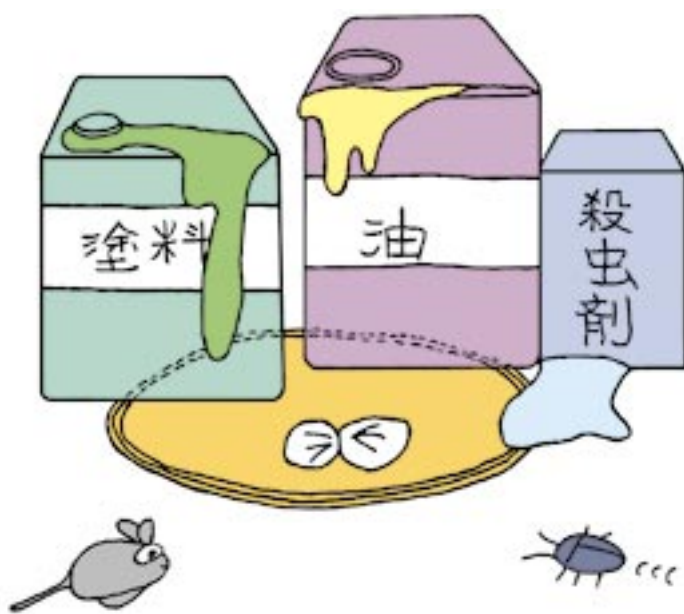
年

点検項目		点検月日												
		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
受水槽	壁面の亀裂													
	水のごり													
	さび・油膜・浮遊物													
	配管等の隙間													
	ボールタップ													
	マンホール・カギ													
	周囲の清掃													
高置水槽	壁面の亀裂													
	水のごり													
	さび・油膜・浮遊物													
	防虫網													
	マンホール・カギ													
	周囲の清掃													
その他	漏水の有無													

不適当な項目欄には「レ」などの記録をして、速やかに改善しましょう。

	実施年月日	実施した会社	実施結果等
受水槽 高置水槽 の清掃		TEL	
水質検査		TEL	

地下式受水槽のチェックポイント 毎月の点検



受水槽のまわりを
きれいにしてね!

揚水管や
すき間がある
侵入

誤ってこぼしたりすると
受水槽の中にしみ込んだり、
流れ込んだりします。
マンホールは立ち上げて
いますか。

壁面に亀裂があると
湧水や汚水が入りやす
くなります。

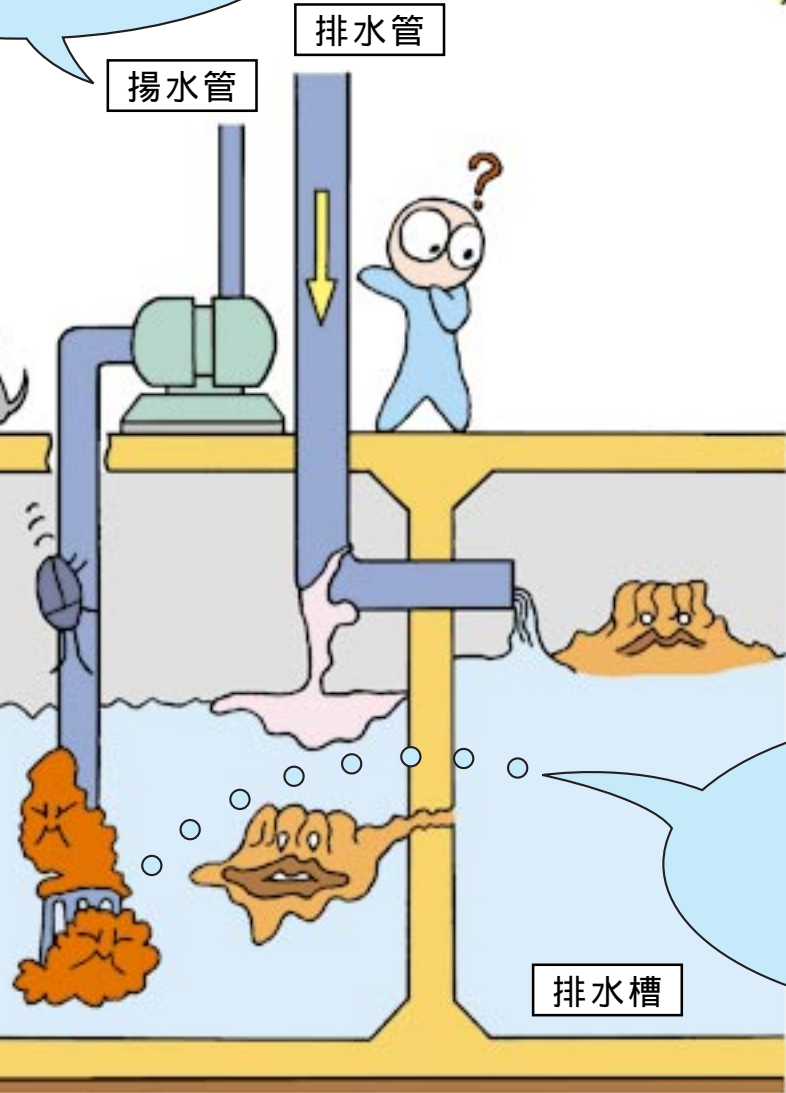


外側から点検できないため、ヒビ割れを発見しにくく、

マンホールや受水槽のある部屋にカギをかけていますか。



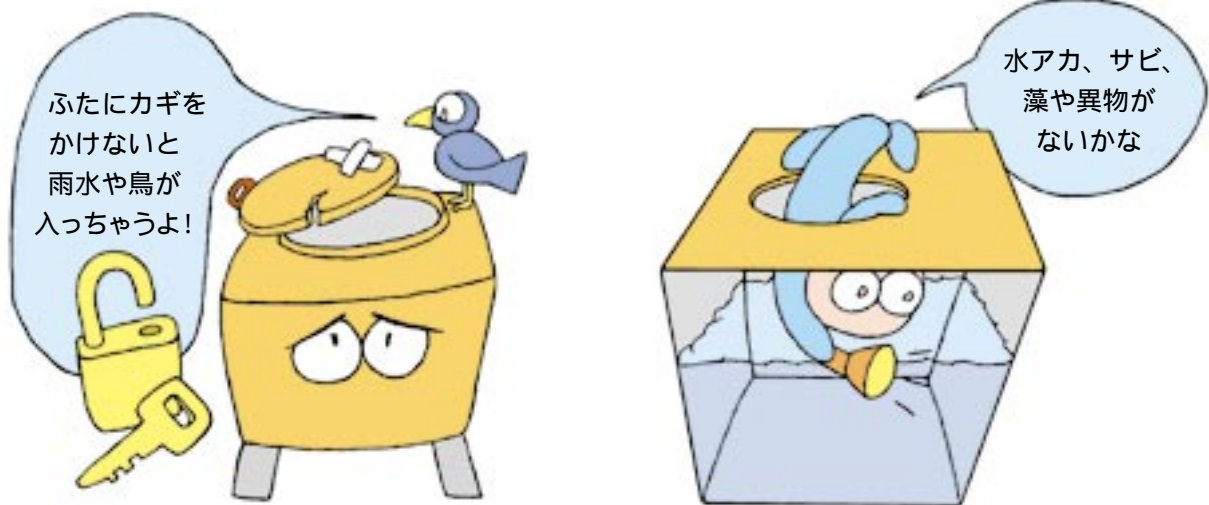
マンホールにと虫やネズミがします。



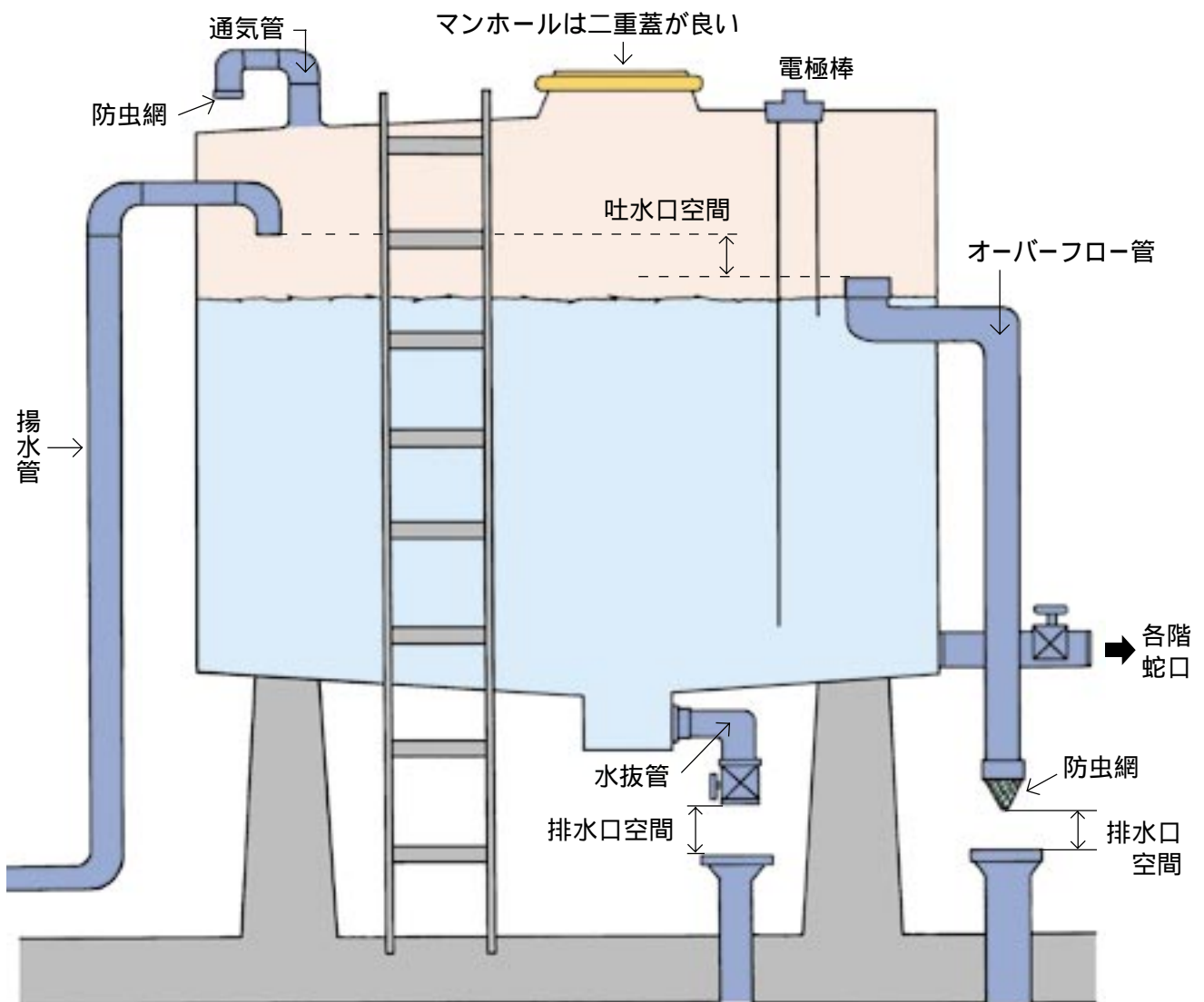
受水槽内に、排水管や汚水管が通っていませんか。

水中ポンプや揚水管がサビていませんか。サビは赤水の原因になります。

また周囲より低いいため汚染事故が起こりやすいのです。



《高置水槽》

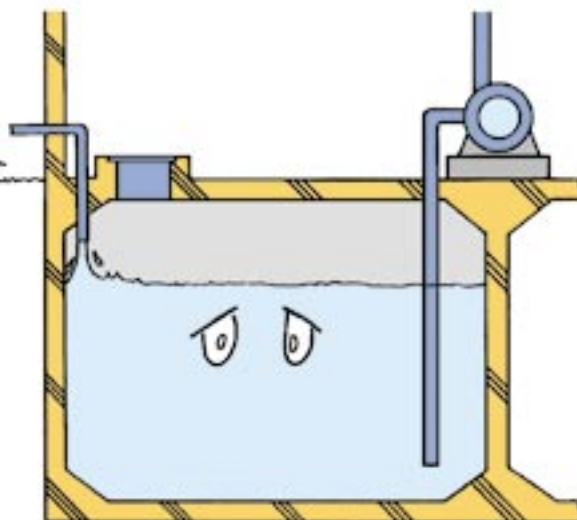


小さいビルの中には、高置水槽のないところもあります。

給水設備の更新時には・・・

ボクの家(コンクリート)も古くなってボロボロの所があるんだって!

※ 地下式受水槽方式

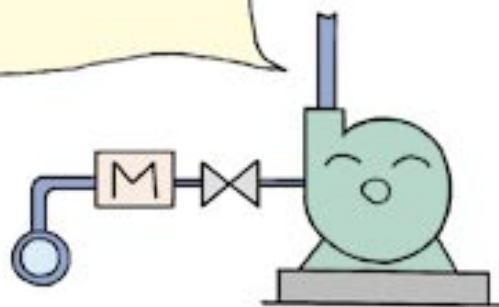


管理がしやすく
安心して水が飲めるよ



床置き式受水槽方式

受水槽がいらなくなって、
水質汚染の不安が少なくなったよ



増圧直結給水方式

※ 昭和50年建設省告示第1597号により、六面点検可能な水槽の設置を義務付け、地下式受水槽の設置は認められなくなりました。

地下式受水槽方式は、昭和50年以前の建物に採用され、すでに長い年月が経過しているため、コンクリートの劣化が進み、それに伴って管理もますます難しくなっています。

設備の更新時には他の給水方式(床置き式受水槽・増圧直結給水方式)への切り替えが望まれます。

給水方式を切り替える際には、あらかじめ水道工事店等に相談してください。

残留塩素のはたらき

水道の水は消毒のために塩素が注入されています。この塩素分を残留塩素といい、カルキ臭（塩素臭）がするのは、そのためです。

水が汚染されているなどの異常がある時は、残留塩素が消費されるためカルキ臭はしなくなります。

カルキ臭は、水が安全である証拠ともいえます。



清掃業者の決め方

まず、業者を2～3社選びます。料金は業者によって異なりますので、必ず見積りを取り、作業内容やアフターサービスなどを比較してから、納得のいく業者に依頼してください。

清掃終了後、業者から作業記録や写真等による「清掃報告書」を受取り、保管しておきましょう。

保健所に清掃業者の名簿があります。

もしも汚染事故が起きたら

水の汚染事故は、常識では考えられないことが原因で起こります。
万一事故が起きた場合は、速やかに次の措置をとってください。



- ① 飲用中止の周知
給水を停止し、ただちに利用者に事故の状況を知らせてください。
- ② 関係機関への連絡
速やかに水道局新宿営業所及び保健所衛生課生活衛生係へ連絡し、その指示にしたがってください。
- ③ 事故処理の実施
汚染原因の除去や、清掃・消毒作業の手配をしてください。
- ④ 代替水の確保
近隣や直結水栓から飲み水の確保をしてください。
直結水栓がない施設は、水道局新宿営業所に相談してください。
- ⑤ 再開前の確認
給水再開にあたっては、水質検査等で安全を確認してください。

関係機関連絡先

水道局新宿営業所 ☎03-5368-3055
新宿区保健所衛生課環境衛生係 ☎03-5273-3841